

コロナ禍を克服し、国民のいのちと健康を守るための意見書

新型コロナウイルス感染拡大は、日本国内でも経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」が取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足と、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の体制不足問題などです。

21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染症対策を強化し、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態に備えるためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

よって、次の事項について強く要望します。

1. 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充を図ること。
2. 地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
3. 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・介護職等の人員不足解消に努めること。
4. ウイルス研究、検査・検疫体制などの強化・拡充を図ること。
5. 社会保障に関わる国民負担の見直しを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月22日

福島県伊達郡桑折町議会

(提出先)

内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣
総務大臣